

2019年11月13日

遺贈に関する日本赤十字社広島県支部との協定の締結について

株式会社広島銀行（頭取 部谷 俊雄）では、日本赤十字社広島県支部と遺贈（遺言による寄附）に関する協定を締結し、調印式を行いますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 協定の内容

- (1) 日本赤十字社広島県支部は、日本赤十字社広島県支部への遺贈の相談があった場合、提携する銀行として広島銀行を紹介する
- (2) 広島銀行は、お客さまのご意向を確認・相談のうえ、遺贈の手続きをサポートする

2. 締結日

2019年11月18日（月）

3. 調印式

日	時	2019年11月18日（月）14：00～	
場	所	日本赤十字社広島県支部 3階会議室 （広島市中区千田町2丁目5番64号）	
調	印	者	日本赤十字社広島県支部 事務局長 泉水 直 株式会社広島銀行 常務執行役員 岡野 帝男

※調印式終了後、記者会見を実施

以上

本件に関するお問い合わせ先
株式会社広島銀行 アセットマネジメント部
TEL (082) 247-5151 (代表)